

吸收合併に係る事後開示書類

2021年7月1日

大阪市北区堂島浜 1-4-16

共英製鋼株式会社

代表取締役 廣富 靖以



当社および共英コーポレーション株式会社は、2021年4月30日付で締結した吸收合併契約に基づき、当社を吸收合併存続会社、共英コーポレーション株式会社を吸收合併消滅会社とする吸收合併を行いました。

本件に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条の定めに基づく事後開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸收合併の効力が生じた日

2021年7月1日

2. 吸收合併消滅会社における法定の手続きの経過に関する事項

① 差止請求

当社は、吸收合併消滅会社の発行済株式の全部を所有しておりますので、該当事項はありません。

② 反対株主の株式買取請求

当社は、吸收合併消滅会社の発行済株式の全部を所有しておりますので、該当事項はありません。

③ 新株予約権買取請求

吸收合併消滅会社は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

④ 債権者の異議

吸收合併消滅会社は、2021年5月13日付の官報にて、本件合併についての債権者異議申述公告を行うとともに、同日付で知れている債権者に対する各別の催告を行いましたが、異議申述期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸收合併存続会社における法定の手続きの経過に関する事項

① 差止請求

本件合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

② 反対株主の株式買取請求

吸収合併に係る事前開示書類

2021年4月30日

大阪市北区堂島浜1-4-16

共英コーポレーション株式会社

代表取締役 大西 紳也



当社は、2021年4月30日付で共英製鋼株式会社との間で締結した合併契約書に基づき、2021年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、共英製鋼株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことと致しました。

本件に関し、会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙の合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社は、当社の完全親会社のため、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

① 吸収合併存続会社

イ) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は別紙のとおりです。

ロ) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

② 吸収合併消滅会社

イ) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社成立の日における貸借対照表は別紙のとおりです。なお、

確定した最終事業年度はありません。

ロ) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 効力発生日以後の吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ること

とが見込まれます。また、吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ認識しておりません。

したがって、吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断します。

以上

合併契約書

共英製鋼株式会社（以下「甲」という。）及び共英コーポレーション株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲と乙は、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。なお、甲及び乙の商号及び本店住所は、以下のとおりである

甲（吸收合併存続会社）：（商号）共英製鋼株式会社

（住所）大阪市北区堂島浜一丁目4番16号

乙（吸收合併消滅会社）：（商号）共英コーポレーション株式会社

（住所）大阪市北区堂島浜一丁目4番16号

（効力発生日）

第2条 効力発生日は、2021年7月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当）

第3条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第4条 甲の資本金及び準備金の額は、本合併により変動しない。

（合併承認決議）

第5条 甲は、会社法第796条第2項に基づき、また、乙は、会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を決定するものとする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（会社財産の善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ、甲乙協議の上、これを実行する。

(合併の条件の変更)

第7条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(協議事項)

第8条 本契約に定めるほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本、乙が写しをそれぞれ保有する。

2021年4月30日

甲： 大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
共英製鋼株式会社
代表取締役社長 廣富 靖以



乙： 大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
共英コーポレーション株式会社
代表取締役社長 大西 紳也



共英製鋼株式会社

会計監査人監査報告書

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
附属明細書

第76期

(2019年4月1日から)
2020年3月31日まで

有限責任あづさ監査法人

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

共英製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

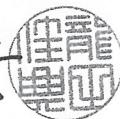
梅田佳成



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

龍田佳典



監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	82,206	流動負債	29,095
現金及び預金	30,612	支 払 手 形	1
電子記録債権	8,617	電 子 記 録 債 務	3,237
売掛金	20,686	買 掛 入 金	3,399
有価証券	1,000	短期借入金	10,000
商品及び製品	8,477	一年内返済予定の長期借入金	1,943
原材料及び貯蔵品	7,777	未 払 費 用	3,792
前払費用	215	未 払 法 人 税 等	586
短期貸付	3,721	預り金	3,603
未収入	1,027	前受引当金	581
その他	107	受取引当金	5
貸倒引当金	△34	役員賞与引当金	497
固定資産	91,653	その他の負債	15
有形固定資産	42,132	固 定 負 債	14,095
建築物	5,414	長期借入金	11,519
機械及び装置	1,664	再評価に係る繰延税金負債	2,433
車両運搬工具	15,138	退職給付引当金	69
器具及び備品	166	その他の負債	74
土地	476		
建設仮勘定	19,173	負 債 合 計	43,190
無形固定資産	681	(純資産の部)	
借地権	60	株主資本	126,028
ソフトウエア	564	資本金	18,516
ソフトウェア仮勘定	30	資本剰余金	21,356
その他の	26	資本準備金	19,362
投資その他の資産	48,840	その他資本剰余金	1,995
投資有価証券	2,334	利益剰余金	88,000
関係会社株式	38,318	利益準備金	453
出資	52	その他利益剰余金	87,547
関係会社出資金	6,682	圧縮積立金	41
長期貸付	90	特定災害防止準備金	16
従業員に対する長期貸付金	22	別途積立金	25,000
関係会社長期貸付金	525	繰越利益剰余金	62,491
長期前払費用	219	自己株式	△1,843
繰延税金資産	421	評価・換算差額等	4,640
その他の	241	その他有価証券評価差額金	15
貸倒引当金	△63	土地再評価差額金	4,625
資産合計	173,859	純資産合計	130,669
		負債純資産合計	173,859

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金額
売上原価	高 益	103,002
売上総利	費 益	80,365
売費及び一般管理費	益	22,638
販業利		9,250
業外収益		13,388
受取利息	17	
受取配当金	1,186	
不動産賃貸料	85	
その他の	162	1,450
業外費用		
支払利息	53	
売上割引	18	
為替差損	11	
事故関連損失	13	107
その他の	12	
経常利益		14,730
固定資産除売却益	6	
関係会社株式売却益	80	
受取保険金	36	129
その他の	7	
特別損失		
固定資産除売却損	415	
商品廃棄損	81	
減損損失	59	
災害による損失	21	
PCB廃棄物処理費用引当金繰入額	46	
その他の	30	653
税引前当期純利益		14,206
法人税、住民税及び事業税	3,749	
法人税等調整額	△8	3,741
当期純利益		10,465

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	45	15	25,000	53,760	79,273
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△1,738	△1,738
当期純利益									10,465	10,465
圧縮積立金の取崩					△4				4	—
特定災害防止準備金の積立						1			△1	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△4	1	—	8,730	8,727
当期末残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	41	16	25,000	62,491	88,000

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の証券金	土地再評価額	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,843	117,301	1	4,625	4,626	121,927	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△1,738				△1,738	
当期純利益		10,465				10,465	
圧縮積立金の取崩		—				—	
特定災害防止準備金の積立		—				—	
自己株式の取得	△0	△0				△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			14		14	14	
事業年度中の変動額合計	△0	8,727	14	—	14	8,741	
当期末残高	△1,843	126,028	15	4,625	4,640	130,669	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

I. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法に基づく原価法
貯蔵品の一部……………最終仕入原価法
ロール……………個別法に基づく原価法
(注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
構築物	15年
機械及び装置	14年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約、通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,989百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。
3. 保証債務
下記の会社の金融機関からの借入金及びL/C取引に対し、債務保証を行っております。
- | | |
|----------------------|----------|
| ビナ・キヨウエイ・スチール社 | 3,761百万円 |
| キヨウエイ・スチール・ベトナム社 | 6,261百万円 |
| 米国共英製鋼会社 | 3,265百万円 |
| チー・バイ・インターナショナル・ポート社 | 1,632百万円 |
| ベトナム・イタリー・スチール社 | 8,325百万円 |
| アルタ・スチール社 | 105百万円 |
- 上記ベトナム・イタリー・スチール社の債務保証には、同社の現地金融機関に対する借入債務のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンダバイL/C対象の債務残高が含まれております。
4. 関係会社に対する金銭債権債務
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 6,485百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,822百万円 |
| 長期金銭債権 | 0百万円 |
5. 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- (1) 再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。
- (2) 再評価を行った年月日 2000年3月31日
- (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,602百万円
6. 圧縮記帳
当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は469百万円であります。

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	6,213百万円
売上原価	11,826百万円
販売費及び一般管理費	2,823百万円

営業取引以外の取引

連結納税に伴う精算額	914百万円
その他	2,504百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	1,439,682	73	—	1,439,755
合 計	1,439,682	73	—	1,439,755

(注) 普通株式である自己株式の増加株式数73株は、単元未満株式買取りによるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	202百万円
未払事業税	157百万円
貸倒引当金	29百万円
賞与引当金	149百万円
退職給付引当金	21百万円
関係会社出資金評価損	382百万円
その他	265百万円
繰延税金資産小計	1,205百万円
評価性引当額	△752百万円
繰延税金資産合計	453百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	7百万円
圧縮積立金	18百万円
その他	7百万円
繰延税金負債合計	32百万円
繰延税金資産の純額	421百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
税額控除	△1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
住民税均等割額	0.2%
評価性引当額の増減	△2.6%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関東スチール㈱	茨城県土浦市	2,810	鋼材の製造及び販売	所有直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(注1)	1,900	短期貸付金	—
							資金の回収	2,300		
子会社	アルタ・スチール社	カナダ	189百万 カナダ\$	鋼材の製造及び販売	所有直接100.0	資金の貸付	利息の受取(注1)	1	—	—
							資金の貸付(注1)	2,285	短期貸付金	2,285
子会社	ビナ・キヨウエイ・スチール社	ベトナム	78百万 米\$	鋼材の製造及び販売	所有直接45.0	債務の保証	利息の受取(注1)	2	—	—
							債務保証(注2)	3,761	—	—
子会社	キヨウエイ・スチール・ベトナム社	ベトナム	48百万 米\$	鋼材の製造及び販売	所有直接65.0	債務の保証	保証料の受取(注3)	38	—	—
							債務保証(注2)	6,261	—	—
子会社	ベトナム・イタリー・スチール社	ベトナム	7,383億 VND	鋼材の製造及び販売	所有直接73.8	債務の保証	保証料の受取(注3)	7	—	—
							債務保証(注2)	8,325	—	—
子会社	チー・バイ・インター・ナショナル・ポート社	ベトナム	6,171億 VND	港湾事業	所有直接53.7	債務の保証	保証料の受取(注3)	13	—	—
							債務保証(注2)	1,632	—	—
子会社	米国共英製鋼会社	米国	40百万 米\$	米国で展開する事業会社株式の保有	所有直接100.0	債務の保証	保証料の受取(注3)	9	—	—
							債務保証(注2)	3,265	—	—
							保証料の受取(注3)	13	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等について、以下のとおりであります。

- 1 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 債務保証については、銀行借入及びL/C取引に対して行っております。また、ベトナム・イタリー・スチール社の債務保証にはスタンダードバイL/C対象の債務残高が含まれております。
- 3 債務保証に係る保証料の受取については、金融機関からの借入債務の保証を受ける場合の保証料率を勘案し決定しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,006円71銭
1株当たり当期純利益	240円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	130,669百万円
普通株式に係る純資産額	130,669百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,440千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,459千株

2. 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	10,465百万円
普通株式に係る当期純利益	10,465百万円
普通株式の期中平均株式数	43,459千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

事業年度 自 2019年4月1日
(第76期) 至 2020年3月31日

共英製鋼株式会社

附 属 明 細 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	5,201	644	39	392	5,414	13,737	19,151
	構築物	1,673	153	28	134	1,664	5,402	7,066
	機械及び装置	15,315	2,195	234	2,140	15,138	52,844	67,981
	車両運搬具	246	15	3	92	166	444	610
	工具、器具及び備品	523	148	3	191	476	1,562	2,038
	土地	18,963	210	—	—	19,173	—	19,173
	建設仮勘定	28	3,665	3,591	—	102	—	102
	計	41,949	7,030	3,898	2,949	42,132	73,989	116,121
無形固定資産	借地権	60	—	—	—	60	—	—
	ソフトウェア	706	76	2	217	564	—	—
	ソフトウェア仮勘定	—	30	—	—	30	—	—
	のれん	73	—	59 (59)	13	—	—	—
	その他	28	—	—	2	26	—	—
	計	867	107	61 (59)	232	681	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

建物	山口事業所	製品倉庫建設	368 百万円
機械及び装置	山口事業所	製品倉庫天井クレーン	221 百万円
	山口事業所	カラー塗装設備更新	495 百万円
	名古屋事業所	圧延主機・補機インバータ更新	258 百万円
土地	枚方事業所	枚方事業所周辺土地購入	124 百万円

2. () は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,142	2	1,047	97
賞与引当金	469	497	469	497
役員賞与引当金	—	15	—	15
退職給付引当金	111	152	194	69
P C B 廃棄物処理費用引当金	2	46	48	—

販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
発送運賃	4,303	
役員報酬	298	
給与手当	1,182	
賞与引当金繰入額	150	
退職給付費用	51	
減価償却費	328	
研究開発費	178	
その他	2,760	
計	9,250	

共英コーポレーション株式会社 成立時の貸借対照表

貸 借 対 照 表
2020年4月1日 現在

(単位:円)

資 产 の 部

固 定 资 产

投 资 等

子 会 社 株 式	1,714,575,270
投 资 等 合 計	1,714,575,270
固 定 资 产 合 計	1,714,575,270
資 产 合 計	1,714,575,270

純 资 产 の 部

株 主 资 本

I 資 本 金	10,000,000	10,000,000
II 資 本 剰 余 金	1,704,575,270	1,704,575,270
純 资 产 合 計		1,714,575,270